

## 事業評価書

補助事業名	交通施設:市道中町関川町線消雪施設				
補助事業者名	妙高市				
実施場所	妙高市朝日町地内				
補助事業の成果の目標	<p>当該路線は、主要地方道新井柿崎線から県道新井停車場線を結ぶ重要路線であり、JR信越本線の新井駅及び中心市街地へのアクセス道路である。また、新井駅への通勤及び通学路となっている。</p> <p>家屋が連担しているため、機械による除雪が困難なことから、消雪パイプにより通行を確保していたが、散水管・散水ノズル・水中ポンプ・井戸枠等の施設が経年変化により腐食し、破損や目詰まりにより消雪機能が全く発揮できず、冬期間の通行に支障をきたしている。このため、消雪施設の整備(更新)を行い、冬期間における車両の通行の円滑化と歩行者の安全確保を図る。</p> <p>【参考指標】          除雪回数          平年除雪回数:0回          平成25年度除雪回数:19回</p>				
補助事業の内容	消雪パイプ 取水工 1式 送水工 1式 散水工 L=482.3m 舗装工 A=1270㎡				
補助事業の始期及び終期	平成25年度から平成26年度				
事業費及び交付金額		25年度以前	26年度	27年度以降予定	計
	事業費	円 29,428,350	円 32,303,880	円 0	円 61,732,230
	交付金額	円 25,000,000	円 31,500,000	円 0	円 56,500,000
補助事業の成果及び評価並びに地域住民への周知の実施状況	<p>【補助事業の成果及び評価】          機械による道路除雪回数を確認したところ平成26年度除雪回数は0回であった。また、整備前後(更新前後)の冬期間の通行における住民満足度アンケートを実施したところ、本箇所への苦情は無いという結果となり、冬期間における車両の通行の円滑化と歩行者の安全確保を図ることができた。</p> <p>【地域住民への周知の実施状況】          ・工事案内文書及び工事看板に交付金事業である旨を記載した。          ・消雪施設の配電盤に交付金事業のネームプレートを設置した。          ・市のホームページに掲載。</p>				
事業の改善措置及び今後の対応	無				
事業の評価に際しての第三者機関の活用の有無	無				